



倒冠雜誌  
芝居いまだ興行ならざる昔聲よく清きものハ床に昇りて太夫と成こゑなく上手成ものハ手すりに懸りて操と成  
はきものハ床に昇りて太夫と成こゑなく上手成ものハ手すりに懸りて操と成  
かくよるものハ床に昇りて太夫と成こゑなく上手成ものハ手すりに懸りて操と成  
やハ筑後近松の西人より竹田出雲成  
座敷として宝永二年乙酉三月  
くハゆり益熱思一も敷せんか  
を所ハ抑義者又天王寺五郎兵衛と成  
一啼幼らやうハ揚上ハ貞享三年  
せれと一にてやまハ竹田の志もぬ  
わくど口キ竹本頼母多川源を又成  
やくハ豊後河内一ハけ時分より一ハ  
うハ信長松りハ成として西人の人形道  
が尤女智察のありて西人尤頼母多川

倒冠雜誌

芝居いまだ興行ならざる昔聲よく清きものハ床に昇りて太夫と成こゑなく上手成ものハ手すりに懸りて操と成  
筑後近松の兩人より竹田出雲を座本として寶永二年乙酉三月よりはじまり益繁昌して類まれ成妙芝居也抑  
義太夫天王寺五郎兵衛と言し時初而やぐらを揚しハ貞享三年丑のとしにていまだ竹田の志ばるにあらすワキ竹  
本頼母多川源太夫などにて興行ありしか此時分よりよし田三郎兵衛辰松八郎兵衛とて名人の人形有しが尤才智  
發明にして兩人共頭取役を兼帯して人形の外に樂屋の志まり給銀のありのり町中の評判表の上り萬事水ももら  
さず出情ありしが故筑後掾博教竹田出雲かへの役者と成て芝居興行の節則右之一座ことく竹田へ屬し  
て相勤ける此時代ハ別人形の藝至て上手ゆへ突こみとて下より兩手をさしこみ人形壹ツを一人してつかい手  
すりの上へ首を出さずちから一ぱいさしあけみじかき淨るりながら丸一段出づかいのやうにしてつかいぬ中  
く見るもまんどく又なるべきとも見えず中にも辰松ハ其妙なる所を得て諸人専ら用ゆる所也依今の豊竹越前  
のむかし若太夫と心を合し芝居興行して勤しかども自分の器量すぐれしか又ハ時の運によるか若太夫を退散し  
て東武ふきや町に芝居を建て座本を勤今繁榮の志ばる是也同時吉田三郎兵衛ハ立役人形を専らにして元祖山本  
飛彈掾に近寄人形の奥儀を極め其比よりの大立もの天満やおはつのおやま人形辰松八郎兵衛相勤むれハ徳兵衛  
ハ吉田三郎兵衛最初の國性爺も此三郎兵衛役にて世に秀たる人形ちかき比迄も役ハなけれど惣樂屋の後見とて  
毎日く出勤しが定有年月のながれがたく延享四丁卯年三月十七日死去有しよし残念の袖をぬらしぬ一子八之  
助ハ幼少より生れ立人並ならず器量骨柄人に勝れる程一方の大將共なるべき人相成しが則國性爺後日合戦に

錦しやの出つかひ片手にてのはれわざ年若なれ共さすが親三郎兵衛の子程有のちくくハ天晴の役者にもなるべしと人々是をほめけるが扱こそ此南膳部州に吉田文三郎と名を揚たり若かりし時分より親の職を受續て頭取役出勤よりまばらくハ評判もなかりしが大坂大火後鼎軍談に玉芙蓉といふ人形より桐竹三右衛門をあざむき續て出世握虎の藤吉よりめきくと藝を仕上ケ眞鳥の助八兼道徳原合戦の兼平京土産の宗八紅梅鞠の梶原鬼一法眼の大くら兜軍記のあこや金の歳越の椀久所作事道満の葛の葉保名與勘平かたき打の次郎右衛門行平の松風小栗の太郎ひらかなの松右衛門別而梅がへの無間の鐘は古今無雙の事 尤菊之丞の形とは言もの、舞子あるひへとしわすれのさしき狂言にもしてもてはやすハ世の人の知る所也昔よりハ見物も上手になりて中々常てい事にてハ合點せず目口まゆ指先の動く人形迄を拵當世の世話を心かけはやる事を人形にうつして一事もる、事なし是大かた荒増は文三郎に初りぬそれより此かた兒源氏の熊坂西行の西行夏祭ハ團七人形第一の大當り菅原傳授の菅相丞松王女房ハ珍敷仕内中々申へたくく敷人々いつも肝をけしぬ此次の淨るりに嶋の勘左衛門ニ婢をこす人形馬に乗たる文三郎ともに引上ケしかはハ昔のかけ鯛心中の首まめの趣向より出し歎ふらくくとしてことの外うけよろしからず此時初而文三郎も悪敷との風聞千本櫻の忠信きつねの思ひ人は又大はね耳の動く人形これが始の終りならん忠臣蔵の由良の助布引の瀧のさねもり凡六七十餘番の聞いづれか此人の不當りはなく淨るりハさのミ出来ねども是非文三郎ハ人形にて少しにてもはねめありしが此布引の比より與風作者の氣ざし専らにして戀女房染分手綱吉田冠子一作昔の小室ぶしに當世の世話をまぜたる續淨るりに取組道成寺の亂拍子近代世話事にての大當り世の取沙汰ことの外よかりし故作者を第一にして名筆傾城鑑ニ石橋の所作事出づ

かひ其身ハ白粉青黛にて顔をぬり四方八方にらミ付文吾官藏もろとも板に乗て引づる趣向さりとてはおとなけなく餘りの大不出来にらみ付し目の評判眞如堂にひととくこれをのミ評判を致しぬ次に愛護の若にて色をあけ人形は付たり作をおもにして小袖組貫練門平薩摩寄けいこかどみなど不出来にしてそれよりハ病氣にて引籠出たりひつこんだり子息八太郎ハ楠昔 嘶の時分より千太郎の役にありしが千本櫻の維もりの役よりめきくと仕上ケ忠臣蔵より文吾とあらためだんくく出世して三代根生の立もの共なるべき器量大かた子息ハ役ヲ廻して作のミとおもひの外此度のおもひ立其身人形は名譽の名人作者ハする吉田苗字の役者をかたらひ近々新淨るり外芝居にて興行のよし内々の取組吉田連名の内より告あらせたるによつて竹田近江大キにおどろきとかくと和談も入色々世話もありしかども年々の大望やむ事なきによつて是非なく文三郎文吾弟大三郎并一家彦三郎右四人同時にいとまを遣ハしおぼらく此座を退散す依て太夫本より残る役者中へ吉田苗字をあらため出情いたすべく段書付をもつて樂屋へはり置其文左のごとし

覺

一 當芝居竹本筑後豫より凡八十年相續仕ゆ吉田三郎兵衛儀其節より頭取役相勤此方へゆづり請ひ時猶以情出しし事件文三郎義幼少之時分ハ之助與申手前ニ遣イ其後人形けいこ致させ親つとめ來りハ役儀ニ有之ハ聞若年之時より頭取役相勤させ申ハ然ル處人形之儀ハ世上へ風聞も有之程ニハ付自分之藝ニほこり廿九年以前大和彦太夫作者長谷川千四右三人心を合セ芝居興行可致企有之ハ得共親三郎兵衛義實心之ものニ有之ニ付段々異見を加へ其上彦太夫病死致ハニ付相止ハ然ル處十三年以前元祖竹田出雲死去被致ハ後ハ役

儀萬端我意を致此方よりれんもんをかけの者も自分之はからひにて致い様ニ申なし樂屋之者をかたらひ親方出雲申條ニ相不叶依之暇遣し處又々芝居興行之くはだて致ス沙汰在之ニ付座中之挨拶其上親共是迄了簡いたしつかひ來りゆ者ニ有之ニ付手代之不調法と偽り和睦致シ其分に致置い然ル所八年以前太夫方之不和を取むすび親方へうらみをふくませ其虚に乗て徒黨をあつめ又々芝居興行可致旨右人數之内より我等へ相あらせ得とも其分ニ差置同苗へ談じ合京都へ出芝居興行いたし右之通度々おもひ立殊ニ給金を取上身分不相應之おごりニ得共同苗存生之内の數年之功ニ免して差赦し置い四年以前同苗相果られい後ハ自分壹人と相心得家内之儀萬端まかせくれよと願ひ得とも是まで實なき者之儀ニゆへ家之亂と存給金相増し手代五郎兵衛を以申遣い其方儀數年情出し上親三郎兵衛より文吾迄三代相續外様との格別之者ニ得ハ給金之儀ハ其方若盛ニ取上ケい操之給金ニ近松門左衛門給金之數を合せ遣い開此上如才なくつとめ可申と申遣いまかれども自分之氣ハ猶不足に存右申遣い給金之倍借用致し其上萬端我儘申い故此分にてハ家之さわぎともなるべくと譚代之者共我等へ申い得共内證之義ハ世間へ相あれぬ事故數年相つとめい者其儘ニいとま出しいてハ世上之御最良之御方之思わくもいかゞと其儘ニ致させい五七年之間に凡三十貫目借し銀在之い得共差赦し置い處去年十月病氣ニ付給金差上隠居いたし度段相願い尤之義に致承知い併高給を取り者俄ニ家内之あまり方も出來かね可申いへハ當拂之儀ハ壹貫五百目遣し可申極月拂より隠居料相極め其方一代遣し可申と申遣し其段手代共ニも申聞せ置い極月ニ至り拂入いか程遣し可申哉文三方え尋に遣し處隠居致いとハ偽にて此方より極め給銀より過分ニ申越いへども右申越い通遣し處右請取自分

不存分にて女房まんニ受取致させ越いて世上へハ給銀一せんも不取様に申なし

右之通之心底に在之い閒淨留利相談ニハ一向くわへずい其のち女房まん方より當三月節拂壹貫五百目越い様申い故 則 遣し様手代ニ申付い併隠居願ひ出しい者之事ニ得ハ役者はらい同時ニ遣いてハ外役者共之志んていもいかゞニ在之ニ付翌二日朝もたせ遣し處時刻延引不届ニ存いよし右給金差戻し依之手代共いか、可致旨談じい得どもひつきやう此方より合力ニ遣し銀子を差戻しい段不届ニいへ共其分ニ差置い當卯三月十七日ハ親三郎兵衛十三年に相當り法事いたしニ付文三義ハ不届ニ存い得とも親三郎兵衛儀ハ二心なく相勤いものニ在之い閒右返し銀子何とぞ遣し度存い得共遣しかた無之いゆへ十七日我等佛前へ參詣いたし金貳十五兩三郎兵衛香でんとして差置い五月節季ハ類焼にて沙汰不仕右之金子世帶方えハ不相遣京都へ持參いたし借座敷をかり淨るりを書此淨るり京都にていたし度段願も在之よし粗承い故是まで世上へ名の聞えい者之儀願之品ニより當地にても致させ可申心底に御座い處左ニは無之此方之抱置い役者共をかたらひ芝居興行可致段先月廿三日ニ相聞へい得共永々相つとめい者之義浮説にてあれかしと其分ニ相濟い處當月四日高津屋勘太郎芝居木戸頭松葉屋清兵衛を文三方へ呼よせ親子申いハ嵐吉三郎北村六右衛門芝居にて致い旨承い然は其方芝居之儀ハ明芝居に在之ニ付あやつり芝居興行致度借りくれい様申いよし右清兵衛此方へ參り右之おもむきを申い高津屋勘太郎芝居之義ハとくより我等買取罷在い得ハ右之段申いへと申付い依之翌五日朝頭取役へ申付太夫方三味線方操方のならず廻り文三右之思ひ立有之いもし荷贖致されい哉相正し參い様申付いニ付右々申通し處不届之文三儀に有之いニ付壹人も相加りい者無之

いもちろん人形之儀ハ吉田名字多ク有之いニ付ニ心なく相つとめいハ、吉田名字相けつり外名字ニ致すべく段申ニ付數年相つとめい者此節にいたりいとまつかひし段いかばかり本意なくさんねんに存い得とも是非なき事ゆへ此度いとまつかひし段御最眞之御方にもいかゞ御うたがひも有之べくいニ付書付をもつて如此御座い已上

竹田近江

かくのごとくまた、めてはり置ぬおしむべしく、太夫本も三代役者も三代殊に文三郎ハ志ばらくにても親方の名目ありしに此時に至り義絶とハなりぬあかしいづれよりか殊の外よろしき世話やきありて金銀に事を闕すおつ付太鼓を打よせ波のやぐら幕を揚るに間も有まじ都の方に蟄居との風聞浪華の好士この初日をのミ待ぬ猶興行ののち追々有のま、なる事を後編のせんと爰にもらし侍ぬ

挿繪并ジントク版目次

|                  |                    |                    |
|------------------|--------------------|--------------------|
| あやつり芝居(14-15)    | ほうねんうた(18)         | 地藏巡禮四十八ヶ所(25-30)   |
| 公私要覽(寶永板)(33-68) | 三郷火消方角(69-73)      | 町奉行火消道具(75-76)     |
| 好色入子枕(79)        | 同 挿 畫(其1)(82)      | 同 挿 畫(其2)(83)      |
| 同 挿 畫(其3)(86)    | 同 挿 畫(其4)(90)      | 俳人前川由平筆蹟(92)       |
| 新町の太長持(95)       | 諸國御制札御書改(97-112)   | 太 閣 銀(148)         |
| 武 藏 小 判(149)     | 翁 小 判(149)         | 三 寶 丁 銀(151)       |
| 四 寶 丁 銀(151)     | 文 祿 錢(153)         | 慶 長 錢(153)         |
| 文字五匁銀(156)       | 御 公 用 銀(161)       | 西 横 堀 撞 木 橋(168)   |
| 小 西 來 山(176-177) | 同 筆 蹟(其1)(173-179) | 同 筆 蹟(其2)(183)     |
| 十萬堂遺物女人形(184)    | 新 町 茨 木 屋(190-191) | 小春治兵衛と大長寺(207-210) |
| 小春治兵衛の幕(211)     | 竹 本 座 の 床(232)     | 御 迎 ち や う ち ん(232) |
| 交趾の大象(237)       | 米 仲 買 株 札(其1)(245) | 米 仲 買 株 札(其2)(246) |
| 異様の文字(259)       | 芝居表の積物(260-261)    | 南都の油煙墨(263-266)    |
| 鯛屋の菓子札(268)      | 津村御坊遷佛式(278-279)   | 新町廊中の光景(290-292)   |

|                  |                    |                    |
|------------------|--------------------|--------------------|
| 富士の暖簾(295)       | 攝州廿社巡り石碑(315)      | 金銀割方通用圖(317)       |
| 推本才磨(319)        | 一本足傘男(323)         | 俳人伊丹鬼貫の筆蹟(331-332) |
| 高津新地新錢座(390-391) | 佐渡島座の番付(394-395)   | 紀海音の墓(404)         |
| 入墨の事(409-410)    | マムパウ(412)          | 鶴満寺の鐘の歎識(415)      |
| 八曲篋掛繪(417)       | 三ッ足おみつの繪本(443-445) | おそめ心中白きぼり(446)     |
| 夕ぎりなこりの正月(450)   | 八百屋お七歌さいもん(453)    | 嶋原こてう心中(457)       |
| 大きやうし歌さいもん(450)  | 京北野心中振袖めをと(464)    | 山下宇源太最後物語(467)     |
| さゝのかはら涙の積石(470)  | 歌祭文の奥書(473)        | 歌祭文の名手(474)        |
| 林清節(475)         | 傀備師(478-479)       | ろは歌名よせ義臣傳(510-514) |
| 石井一座番付(516-517)  | 最初の勸進相撲番付(523-526) | おらんだ渡り名鳥(536-537)  |
| 鷗哥譜(533-553)     | 見立評判三舞臺(556-566)   | 倒冠雜誌(568-572)      |

| 年   | 號   | 干支   | 紀元   | 西曆   | 年    | 號  | 干支   | 紀元   | 西曆   |
|-----|-----|------|------|------|------|----|------|------|------|
| 寶永  | 元年  | 甲申   | 2364 | 1704 | 元文   | 元年 | 丙辰   | 2396 | 1736 |
|     | 二年  | 乙酉   | 2365 | 1705 | 二年   | 丁巳 | 2397 | 1737 |      |
|     | 三年  | 丙戌   | 2366 | 1706 | 三年   | 戊午 | 2398 | 1738 |      |
|     | 四年  | 丁亥   | 2367 | 1707 | 四年   | 己未 | 2399 | 1739 |      |
|     | 五年  | 戊子   | 2368 | 1708 | 五年   | 庚申 | 2400 | 1740 |      |
|     | 六年  | 己丑   | 2369 | 1709 | 寛保元年 | 辛酉 | 2401 | 1741 |      |
|     | 七年  | 庚寅   | 2370 | 1710 | 二年   | 壬戌 | 2402 | 1742 |      |
| 正徳  | 元年  | 辛卯   | 2371 | 1711 | 三年   | 癸亥 | 2403 | 1743 |      |
|     | 二年  | 壬辰   | 2372 | 1712 | 元年   | 甲子 | 2404 | 1744 |      |
|     | 三年  | 癸巳   | 2373 | 1713 | 二年   | 乙丑 | 2405 | 1745 |      |
|     | 四年  | 甲午   | 2374 | 1714 | 三年   | 丙寅 | 2406 | 1746 |      |
|     | 五年  | 乙未   | 2375 | 1715 | 四年   | 丁卯 | 2407 | 1747 |      |
|     | 元年  | 丙申   | 2376 | 1716 | 元年   | 戊辰 | 2408 | 1748 |      |
|     | 二年  | 丁酉   | 2377 | 1717 | 二年   | 己巳 | 2409 | 1749 |      |
| 享保  | 三年  | 戊戌   | 2378 | 1718 | 三年   | 庚午 | 2410 | 1750 |      |
|     | 四年  | 己亥   | 2379 | 1719 | 元年   | 辛未 | 2411 | 1751 |      |
|     | 五年  | 庚子   | 2380 | 1720 | 二年   | 壬申 | 2412 | 1752 |      |
|     | 六年  | 辛丑   | 2381 | 1721 | 三年   | 癸酉 | 2413 | 1753 |      |
|     | 七年  | 壬寅   | 2382 | 1722 | 四年   | 甲戌 | 2414 | 1754 |      |
|     | 八年  | 癸卯   | 2383 | 1723 | 五年   | 乙亥 | 2415 | 1755 |      |
|     | 九年  | 甲辰   | 2384 | 1724 | 六年   | 丙子 | 2416 | 1756 |      |
|     | 十年  | 乙巳   | 2385 | 1725 | 七年   | 丁丑 | 2417 | 1757 |      |
|     | 十一年 | 丙午   | 2386 | 1726 | 八年   | 戊寅 | 2418 | 1758 |      |
|     | 十二年 | 丁未   | 2387 | 1727 |      |    |      |      |      |
|     | 十三年 | 戊申   | 2388 | 1728 |      |    |      |      |      |
|     | 十四年 | 己酉   | 2389 | 1729 |      |    |      |      |      |
|     | 十五年 | 庚戌   | 2390 | 1730 |      |    |      |      |      |
| 十六年 | 辛亥  | 2391 | 1731 |      |      |    |      |      |      |
| 十七年 | 壬子  | 2392 | 1732 |      |      |    |      |      |      |
| 十八年 | 癸丑  | 2393 | 1733 |      |      |    |      |      |      |
| 十九年 | 甲寅  | 2394 | 1734 |      |      |    |      |      |      |
| 二十年 | 乙卯  | 2395 | 1735 |      |      |    |      |      |      |

昭和二年八月十四日印刷  
昭和二年八月二十日發行

(非賣品)

編纂校訂者 船越政一郎  
大阪市西成區松原通二丁目四三

發行者 江崎政忠  
大阪市北區宗是町一番地大阪ビルヂング内  
浪速叢書刊行會代表理事

印刷者 長谷川泰三  
大阪市東成區鶴橋天王寺町五七八五

印刷所 桃谷印刷株式會社  
大阪市東成區鶴橋天王寺町五七八五  
電話南 三〇六二番

發行所 浪速叢書刊行會  
大阪市北區宗是町一番地大阪ビルヂング内

電話土佐堀六六二二番  
振替口座大阪七七三六三番

浪速叢書

不許  
複製

第三

- 一 本叢書は、元和以降この浪速——我等が愛するこの大阪——に關する編著記録のうちから、過去の浪速文化を回顧せしめ、未來の浪速文化を生ましむべき、眞に永遠の價値あるもの——中には未刊行のものが大部分を占めてゐます——を收め、後の世に傳へたい希望の下に着手されたものです。
- 一 本叢書の題字は、帝室御物聖徳太子御筆『法華經義疏』の寫眞のうちから求め出したものです。我國に於ける文化工藝の祖におはすばかりか荒陵山四天王寺の創建者として我が浪速との因縁が頗る深い太子の御筆蹟を、我が叢書の題字とすることを得たのは、本會の誇りと考へてゐます。
- 一 本叢書は原本の插圖を一枚も省畧せず、力めて原本の面影を傳へたいと心がけてゐます。
- 一 本叢書用紙は王子製紙株式會社の別漉紙で、成るべく讀者諸氏の眼の疲勞を軽減したい用意が籠つてゐます。
- 一 本叢書の組版印刷製版製本これらの技術は桃谷印刷株式會社が其の一切を擔任し、及ぶ限りの努力を惜しまないとの意氣です。
- 一 本叢書見返しの畫は、日本畫壇の異彩菅橋彦氏の筆。表紙の布は、我國織物界の偉材龍村平藏氏の意匠に成つたもので、現に我が讀書界に好評噴々たるものがごぞいます。
- 一 本叢書刊行會の理事は伊藤秀雄、林安繁、堀越壽助、室谷鐵腸、小林利昌、江崎政忠、木間瀬策三、森下博、末吉一郎の諸氏。顧問は今井貫一、和田萬吉、幸田成友、内藤虎次郎、内田貢、黑板勝美、藤井乙男、新村出、關一の諸氏。相談役は石割松太郎、橋本耕之介、南木芳太郎、上松寅三、佐古慶三、三宅吉之助の諸氏です。（諸氏の姓名はいづれもいろは順に依る）



浪速叢書

(全拾六卷)

所收目錄

|    |          |     |         |
|----|----------|-----|---------|
| 第一 | 攝陽奇觀     | 第九  | 大阪商業史資料 |
| 第二 | 攝陽奇觀     | 第十  | 大阪訪碑錄   |
| 第三 | 攝陽奇觀     | 第十一 | 大阪訪碑錄   |
| 第四 | 攝陽奇觀     | 第十二 | 地誌      |
| 第五 | 攝陽奇觀     | 第十三 | 地誌      |
| 第六 | 攝陽奇觀     | 第十四 | 風俗      |
| 第七 | 攝津名所圖會大成 | 第十五 | 演藝      |
| 第八 | 攝津名所圖會大成 | 第十六 | 索引      |



新橋

